広報 天龍
第145号
2011年10月27日

私たちの村
―10月1日現在―
人口 1,673人
男 773人 女 900人
世帯数 852世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 龍藤印刷所

敬老大会開催 ～いつまでもお元気で～



9月9日㈮恒例の「敬老大会」が開催され、多くのお年寄りの方々が元気に集まりお互いの長寿を慶びあいました。
今年も保育園児がお年寄りの長寿に花を添えようとかわいい遊戯や歌を披露し、お年寄りも満面の笑みを浮かべていました。
さらに今年は「あすなろ民踊」のみなさんを長年ご指導いただいている、飯田市在住の片山以佐子先生と、お弟子さん達による正調民踊の披露があり、大いに盛り上がりました。
また、おなじみの「あすなろ民踊」「詩吟クラブ」の方々による踊りや詩で楽しいひと時を迎えることができました。

今年度の長寿祝受領者（敬称略）

《百歳以上》
長野町 仲間 金光

☆村内男性最高齢者
長野町 仲間 金光

☆村内女性最高齢者
養護 福澤 千代

特養 熊谷 四郎
西原 吉澤 綾子
養護 中島八十三

《白寿》
養護 松下 操

《米寿》
清水 佐藤さき子
東原B 服部 貞
中央 近藤アキコ
中央 森谷 正大
中央 野竹きよ子
中央 伊藤 りき
北 石田 才香
北 大澤さかよ
長野町 田中トモコ
長野 佐藤とくゑ
長野 野竹カヅ子
長野 中畑ヨシ子
南中 宮下 かつ
鶯巣 後藤二三代
鶯巣 波田野裕子
下山 熊谷 静子
中井侍 宮澤 安江
中井侍 上竹登喜代
松島 橘 政司
松島 宮澤 好人
松島 寺平 慶香
戸口 村松イセヨ
向方 佐々木ますの
梨畑 金澤 和子
梨畑 村松 辰雄
養護 宮下 さつ
養護 久下八江子
養護 松下すみゑ
養護 近藤すい子
養護 金田 智江
養護 中島 誠
養護 髙﨑 貞子
特養 関 アイ子
特養 大平きよみ
特養 渡部 千代
特養 筒井きぬ子



▶片山民踊教室のみなさんによる民踊披露

なお、80歳以上の方に本年度も福祉年金（4千円）が贈られています。

議会だより　第3回　定例議会

平成23年第3回天龍村議会定例会が9月13日に開会し、22日までの10日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○天龍村教育委員会委員の選任について
　内容は、3頁の「教育長の再任について」をご覧ください。
○向方辺地に係る総合整備計画の変更について
　内容は、林道改良計画の財源内訳を実態に即した計画に変更するものです。
○南信州広域連合規約の変更について
　内容は、副連合長「3人」とある規約を「3人以内」とし組織の効率化を図るものです。
○天龍村税条例の一部を改正する条例について
　内容は、地方税法の改正に伴うもので、一部税目の不申告に関する過料を「3万円」から「10万円」に改めるものが主な改正です。
　村独自の改正部分は、軽自動車税の減免申請手続きについて、申請事項に変更がない限り、毎年の申請が不要になりました。
○議会の委任による村長の専決事項の指定について
　内容は、地方自治法第96条第1項第13号の損害賠償の内、軽易なものを遅延なく賠償するため、地方自治法180条第1項の規定により、100万円以下の賠償に対して村長が専決処分できることとしました。

「予算・決算」

○平成23年度天龍村一般会計補正予算（第2号）
○平成23年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
○平成23年度天龍村営水道特別会計補正予算（第2号）
○平成23年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第1号）
○平成22年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
○平成22年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
○平成22年度天龍村営水道事業特別会計歳入歳出決算認定
○平成22年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定
○平成22年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
○平成22年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
○平成22年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

「報告」

○平成22年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について

「一般質問」

○野竹正孝議員
一、村道の拡幅改良及び民家取付道路の舗装計画について
二、天龍村の気象情報の観測について
三、味覚小屋のその後について

JR東海　来年4月から平岡駅の営業体制を変更

JR飯田線平岡駅の営業体制について、8月2日、JR東海の安斎営業部長が役場に来庁し、来年3月末をもって、現在行っている「東海交通事業」への委託業務をやめ、4月からは平岡駅を無人化することを村長に伝えました。

JR東海によりますと、昨年度の平岡駅の1日の乗車人員は平均で102名、平成元年度の363名に比べ72%減少し、取扱収入も76%も減収していることから今回の措置に踏み切ったとのことです。

今後については、切符は乗務員または着駅による対応とし、駅舎の管理については飯田駅が管理駅として対応することになります。また、定期券や回数券、青空フリーパスなどの購入は飯田駅や天竜峡駅などの有人駅で購入しなければならなくなります。

こうした影響を軽減する方法として、JR東海は、村とJR東海との間で簡易委託契約を締結すれば、村が雇った駅員などを置いて切符を販売することも可能だということを提案してきましたが、議会とも協議する中で、利用者の利便性や経費の面などから簡易委託契約を締結するメリットが少ないと判断し、契約を締結しないこととしました。

通学、通勤などで電車を利用されているみなさんには、ご不便をお掛けすることになりますが、ご理解をお願いいたします。

なお、今回の平岡駅営業体制の変更によって今後平岡駅が特急列車の通過駅になったり、飯田線の廃線につながったりすることがないよう、JR東海に強く要望していきたいと考えております。

平成23年度　補　正　予　算

会　計　名	補正前の額	補正額	計
一　般（第2号）	18億　273万円	1億4,760万円	19億5,033万円
国民健康保険（第1号）	1億9,974万円	471万円	2億　445万円
村営水道（第2号）	4,597万円	118万円	4,715万円
村営下水道事業（第1号）	7,564万円	12万円	7,576万円



➡現在の平岡駅改札口

教育長に板倉恒夫氏再任



この度、教育長を拝命いたしました。

浅学非力な私ですが、皆様方のご理解とご協力をいただきながら、二期八年の任期を終え三期目に入りました。今まで以上のご支援をよろしくお願いいたします。

ご存知のように天龍村も少子高齢化の影響を大きく受けまして村の総人口を始め、児童生徒数が激減してきています。

この現象をしっかり見据え、事実として前向きに受け止めて対応していくことが重要かと思います。

学校教育においては、少人数でなければできない教育、少人数だからこそできる教育を実践し、子ども達の健やかな成長を願い、社会教育におきまして村民の要望に答えるように工夫した企画運営を心がけていくよう考えていきます。

中国の故事に「龍蛇生山沢」（龍蛇八山沢ニ生ズ）ということばがあります。

『立派な人は、自然豊かなところに生れるものである』という諺であり、まさに天龍村は「山沢」が豊かであり、素晴らしい人物が育つ条件が整っていると考えたいのです。

すばらしい人物が育つことを願い学校・地域・家庭が心を一つにして子ども達の健やかな成長と、村民の皆様方の豊かな心と健康を願って励んでまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

「ふるさと寄附金」ありがとうございます

前号（8月発行）で公表後、9月30日現在で寄附をしていただいたみなさんは次のとおりです。

・匿　名　（東京都）

本人の希望により氏名を公表できません。

今回は1名の方から、総額1万2千円の寄附を頂きました。ありがとうございました。



大平克彦氏が町村監査功労者表彰を受賞しました

10月6日㈭に東京都のメルパルクホールで、全国町村監査委員協議会主催の平成23年度町村監査委員功労者表彰式が行われ、7年以上監査委員として在職、活躍された大平克彦監査委員が町村監査委員功労者表彰を受賞しました。

大平克彦氏は、昨年度の長野県町村監査委員表彰に続き2度目の受賞となります。

多年にわたり監査事務に精励し、地方自治の振興発展に貢献された功労が認められ、今回の受賞となりました。おめでとうございました。



▶表彰を受ける大平監査委員

裁判員制度〜まもなく名簿記載通知を発送します〜

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理員会が、選挙人名簿から、クジで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成24年分の名簿に登録される人数は、全国で約28万6千人です（有権者全体に占める割合は、約365人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成24年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成25年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合などには裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送いただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、または裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度に、ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先
長野地方裁判所事務局
総務課庶務係
☎026-403-2008

一般会計歳出総額は前年度比3.5%減

平成22年度決算　24億2,855万円

平成22年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額25億3,464万円、歳出総額24億2,855万円、差引収支1億609万円となり、歳出は前年比3.5%、8,894万円の減となりました。

★村税（2億4,655万円）
みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ4.6%、1,086万円の増となりました。

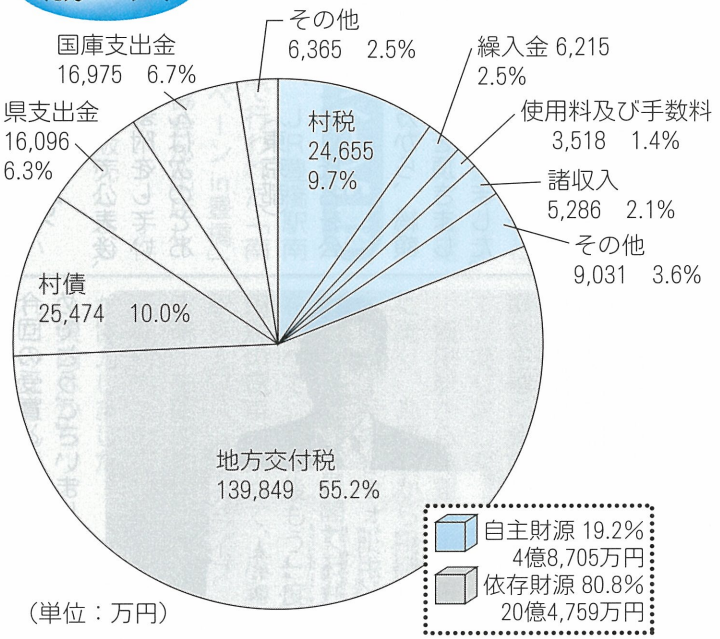
★地方交付税（13億9,849万円）
天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ1.4%、1,953万円の増となりました。

★国・県支出金（3億3,071万円）
国や県が交付する補助金や委託金などです。地域活性化交付金などの減により、前年度に比べ30.7%、1億4,667万円の減となりました。

★繰入金（6,215万円）
村債の繰上償還のために減債基金から6,140万円を取り崩し一般会計へ繰り入れました。

★村債（2億5,474万円）
国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ54.3%、8,967万円の増となりました。

歳　入　**25億3,464万円**



（単位：万円）

平成22年度主要事業

・防災行政無線屋外子局柱建替工事	562万円
・役場玄関改修工事	294万円
・役場庁舎等敷地購入	2,000万円
・防犯灯ＬＥＤ化整備工事	882万円
・養護天龍荘エレベータ設置工事	2,000万円
・ふるさと雇用再生特別事業委託	237万円
・㈲農林業公社運営補助金	1,000万円
・中山間地域等直接支払交付金	273万円
・地籍調査事業委託	1,250万円
・林道向方線改良工事（辺地債）	1,649万円
・臨時交付金林道向方中河内線舗装工事	1,550万円
・林道虫川新野峠線舗装工事	2,083万円
・補助林道向方中河内線舗装工事	2,073万円
・臨時交付金林道向方線改良工費	1,806万円
・和知野川キャンプ場施設改修工事	1,019万円
・信州森の小径整備工事（熊伏登山道）	481万円
・㈲龍泉閣運営補助金	1,800万円
・温泉源泉ポンプ設備更新工事	1,050万円
・温泉浴室等改修工事	1,677万円
・橋梁点検調査及び計画業務委託	315万円
・緊急用迂回路調査設計事業委託	872万円
・村道峠山線改良工事	2,811万円
・村道梨畑線改良工事	1,659万円
・村道大久那線改良工事	411万円
・電源立地交付金事業　村道天竜川線防災工事	2,741万円
・電源立地交付金事業　村道長野長島線舗装工事	919万円
・臨時交付金　村道中央北線改良工事	794万円
・臨時交付金　村道明ヶ島線改良工事	1,433万円
・臨時交付金　村道屋奈瀬連地線改良工事	1,029万円
・防災情報通信設備整備工事	1,229万円
・児童生徒給食費援助費	172万円
・中学生海外派遣事業	205万円

歳出　24億2,855万円

性質別

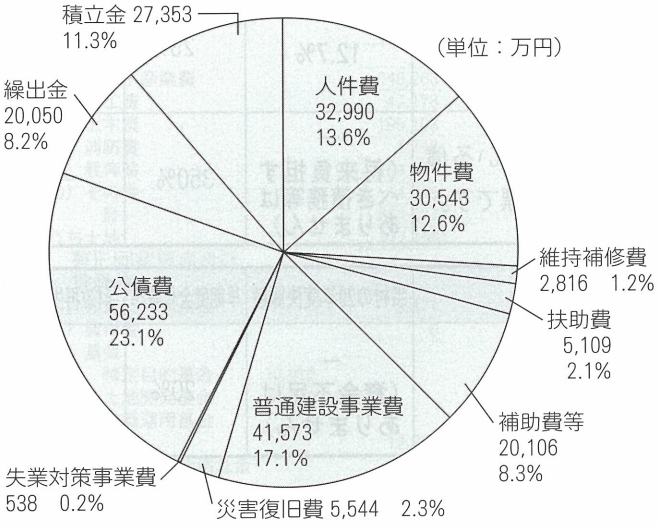
★人件費（3億2,990万円）
委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。前年度に比べ5.9%、1,825万円の増となりました。

★物件費（3億543万円）
臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ8.6%、2,421万円の増となりました。

★補助費等（2億106万円）
建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金などです。定額給付金事業の終了により、前年度に比べ9.6%、2,138万円の減となりました。

★普通建設事業費（4億1,573万円）
道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。地域活性化・経済危機対策交付金など臨時交付金事業、携帯電話エリア整備事業などの完了により、前年度に比べ19.0%、9,782万円の減となりました。

★繰出金（2億50万円）
一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支払われるものです。水道・下水道施設維持補修事業等への繰出金が減少したことにより、前年度に比べ22.8%、5,921万円の減となりました。



特別会計

国民健康保険	2億　968万円
村営水道	4,865万円
老人保健	75万円
村営下水道事業	8,588万円
介護保険	2億6,602万円
後期高齢者医療保険	2,519万円

目的別

★総務費（5億5,800万円）
主に村の基本的な行財税政の運営のための経費です。基金への積立などにより前年度に比べ13.1%、6,456万円の増となりました。

★民生費（3億2,058万円）
福祉など住民生活のための経費です。前年度に比べ1.2%、382万円の減となりました。

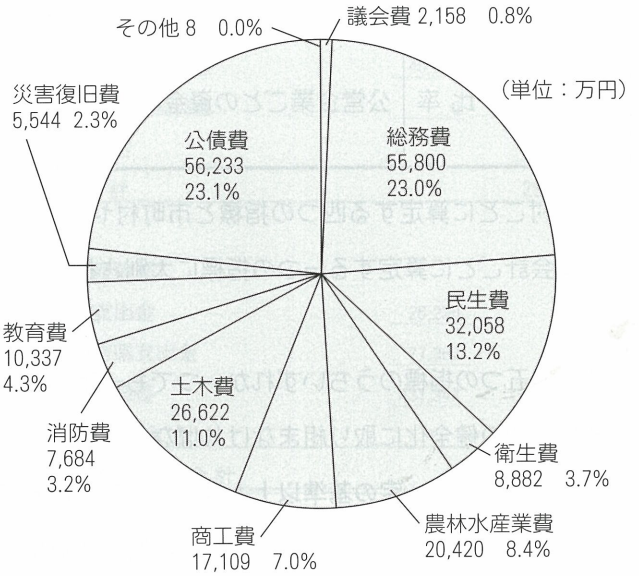
★農林水産業費（2億420万円）
農林業に関する経費です。林道の改良工事などにより14.6%、2,599万円の増となりました。

★商工費（1億7,109万円）
商工業や観光・温泉に関する経費です。臨時交付金事業による観光施設改修工事などにより前年度に比べ22.2%、3,106万円の増となりました。

★土木費（2億6,622万円）
村道や住宅などに関する経費です。前年度に比べ6.4%、1,825万円の減となりました。

★教育費（1億337万円）
小・中学校や社会教育などに関する経費です。中学校の体育館耐震補強工事の終了などにより前年度に比べ35.1%、5,585万円の減となりました。

★公債費（5億6,233万円）
国などから借り入れた村債の返済金です。前年度に比べ16,048万円の減となりました。また、村債残高も前年度末に比べ2億7,962万円の減、総額19億713万円となりました。



～ 当村の財政健全化判断指標を公表します ～

市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

●財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを五つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標（※）		当村の22年度決算値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなど、村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標です。	―（赤字はありません）	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。	―（赤字はありません）	20%	35%
実質公債費比率	村の一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	12.7%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務等の大きさを示す指標です。	―（将来負担すべき債務等はありません）	350%	―

公営企業会計ごとに算定する指標（※）		当村の20年度決算値	早期健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の大きさを示す指標	―（資金不足はありません）	20%	―

市町村ごとに算定する四つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する一つの指標に大別されます。

また、五つの指標のうちいずれか一つでも一定の基準以上（※）となった場合は、財政健全化計画等を定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

（※）一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、
実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

天龍村の“バランスシート”を公表します

◎バランスシートとは？

村民のみなさんが利用する村の施設（財産）や、村が持っている現金・債権などが、年度末でどのくらいあるかを一覧表で示したもので、「資産」「負債」「正味資産」の３つの内容から構成されています。

１．資　産

村が所有している財産を、有形固定資産・投資等・流動資産に分けて表しています。有形固定資産では、村の施設などがどのように整備されてきたかを分野別で表しています。投資等・流動資産で、現在の村の現金・積立金・債権がどのくらいあるかがわかります。

２．負　債

村が支払う予定の地方債・退職給与引当金等です。地方債では、公共施設を建設するために村が借りた金額の元金が、いくら残っているかがわかります。退職給与引当金は、村の全職員の退職金の見込額です。

３．正味資産

公共施設などの資産を取得するために使ってきた、国・県からの補助金や村税などを表しています。

これら資産・負債などの状況を村民のみなさん１人あたりで平均すると

資産：466万円（昨年比15万円の増）
負債：149万円（昨年比８万円の減）となります。

※平成23年３月31日現在　人口：1,686人

天龍村普通会計バランスシート

（平成23年3月31日現在）

（単位：万円）

借方			貸方		
［資産の部］			［負債の部］		
１．有形固定資産			１．固定負債		
（１）総務費		137,397	（１）地方債	150,166	
（２）民生費		27,303	（２）債務負担行為		
（３）衛生費		3,465	①　物件の購入等	0	
（４）労働費		0	②　債務保証又は損失補償	0	
（５）農林水産業費		148,263	債務負担行為計	0	
（６）商工費		47,178	（３）退職給与引当金	60,537	
（７）土木費		195,103	固定負債合計		210,703
（８）消防費		4,742	２．流動負債		
（９）教育費		104,131	（１）翌年度償還予定額	40,547	
（10）その他		14,745	（２）翌年度繰上充用金	0	
計		682,327	流動負債合計		40,547
（うち土地		327,169）	負　債　合　計		251,250
有形固定資産合計		682,327			
２．投資等			［正味資産の部］		
（１）投資及び出資金		5,471	１．国庫支出金	26,236	
（２）貸付金		0	２．都道府県支出金	77,357	
（３）基金			３．一般財源等	431,347	
①　特定目的基金	10,912		正　味　資　産　合　計		534,940
②　土地開発基金	1,300		負債・正味資産合計		786,190
③　定額運用基金	110				
基金計		12,322			
（４）退職手当組合積立金		0			
投資等合計		17,793			
３．流動資産					
（１）現金・預金					
①　財政調整基金	39,625				
②　減債基金	35,200				
③　歳計現金	10,609				
現金・預金計		85,434			
（２）未収金					
①　地方税	436				
②　その他	200				
未収金計		636			
流動資産合計		86,070			
資　産　合　計		786,190			

※債務負担行為に係る補償等　①物件の購入等に係るもの　0 万円
②債務保証及び損失補償に係るもの　0 万円
③利子補給等に係るもの　0 万円

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況（H22年度一般会計の決算）

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,661	2,428,546	329,895	13.6

（注）人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況（H23年度一般会計の当初予算）

職員数	給与費			一人当たり
	給料	職員手当	計	
人	千円	千円	千円	千円
42	145,653	97,252	242,905	5,783

（注）1．職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2．職員数、給与費は当初予算の数値です。
3．定員の状況〔部門別職員数〕とは一致しません。

◎一般行政職の級別職員数等の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主　事	主任主事	主　任 係　長	課長補佐	課　長	課　長	
職員数	7人	7人	10人	7人	4人	4人	39人
構成比	18%	18%	26%	18%	10%	10%	100%

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況（H22年度支給割合）

区分	天龍村（県・国と同じ）		
期末手当 勤勉手当		期末月分	勤勉月分
	6月期	1.25	0.69
	12月期	1.35	0.64
	計	2.60	1.33
退職手当		自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	23.50	30.55
	勤続25年	33.50	41.34
	勤続35年	47.50	59.28
	最高限度	59.28	59.28
	その他加算措置：定年前早期退職特別措置（2％～20％加算）		

◎定員の状況［部門別職員数］（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人） H22年	H23年	前年比
一般	総　務	14	12	△2
	税　務	2	1	△1
	農　林	5	5	
	商　工	4	3	△1
	土　木	4	3	△1
	民　生	11	11	
	衛　生	2	2	
	小　計	42	37	
特別	教　育	4	5	1
	小　計	4	5	
公営	水　道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	4	4	
	小　計	6	6	
合　計		52	48	△4
上記のうち派遣職員数		4	3	△1

◎職員の初任給の状況

区分	学歴	天龍村（県・国と同じ）
一般行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100

◎職員の平均年齢・給料月額の状況

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
天龍村	42.0	302,300	324,100
長野県	45.6	352,827	418,807
国	41.9	325,579	—

（注）長野県、国と比較するためH22年4月1日の内容です。

◎長野県市町村職員互助会

（H22年度支出の状況）会員数57人

区分	支出金
職員掛金（個人負担分）	559千円
負担金（公費負担金）	559千円



◎特別職の報酬などの状況

区分	給与・報酬月額 単位：円		期末手当 単位：月分	
村　長 副村長	村　長	575,000	6月期	1.45
	副村長	481,000	12月期	1.50
			計	2.95
議　長 副議長 議　員	議　長	207,900	6月期	1.45
	副議長	143,100	12月期	1.50
	議　員	126,000	計	2.95

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8:30	17:30	12:00 ～ 13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況（一般職）（H22年1月1日～H22年12月31日）

総付与日数	総使用日数	全期間対象職員数	1人当たり平均使用日数
1,623	450	41	11

（注）育児休業職員・新規採用職員、社会福祉協議会派遣職員を除く。

休暇など

休暇の種別	説　明
年次有給休暇（有給）	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇（有給）	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇（有給）	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇（無給）	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気の時や老齢で日常生活に支障がある人を介護する時、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇（無給）	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

平成23年度　青色申告決算説明会の日程表

対象	開催日	開催時間	地　区	会　場
営業・不動産所得の方	11月28日（月）	10:00～11:30	泰阜村	泰阜村商工会館
		13:30～15:00	下條村	下條村商工会館
	11月29日（火）	13:30～15:00	飯田市	地場産業振興センター　研修室
	12月１日（木）	10:00～11:30	阿南町・天龍村・売木村	阿南町商工会館
		13:30～15:00	高森町・豊丘村・喬木村	豊丘村役場保健センター　二階
	12月２日（金）	13:30～15:00	飯田市南信濃	飯田商工会議所　遠山郷支所
	12月５日（月）	13:30～15:00	飯田市	地場産業振興センター　研修室
	12月６日（火）	10:00～11:30	大鹿村	大鹿村役場　研修会議室
		13:30～15:00	松川町	松川町商工会館
	12月７日（水）	10:00～11:30	平谷村・根羽村	平谷村合同庁舎　三階会議室
		13:30～15:00	阿智村	阿智村商工会館
農業所得の方	12月８日（木）	10:00～12:00		南信酪農農協　下伊那事業所（高森町）
		13:30～15:30		松川町中央公民館　大会議室（松川町）
	12月９日（金）	10:00～12:00		JAみなみ信州阿智支所　三階会議室（阿智村）
		13:30～15:30		JAみなみ信州伊賀良支所　二階第一会議室（飯田市）
	12月12日（月）	10:00～12:00		JAみなみ信州高森支所　二階大会議室（高森町）
		13:30～15:30		JAみなみ信州　（旧）みさと果実選果場会議室（豊丘村）
	12月13日（火）	13:30～15:30		JAみなみ信州下條支所　多目的研修センター（下條村）

インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができる「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」をご利用ください。
詳細は、e-Taxホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp）をご確認ください。

お問合せ先
飯田税務署個人課税第一部門
記帳指導担当
☎0265-22-1167（直通）

日本大学生農林業体験

生物資源科学部森林資源科学科（井上公基教授）の学生7名が、8月8日～19日まで村内に滞在し、農林業の様々な体験をしました。

前半は、飯伊森林組合南部支所の職員の方より林業について学び、伐採から製材、販売までの様子を見学しました。

後半は、天龍村農林業公社で、ていざなすの収穫体験、和知野川キャンプ場売店の手伝い、ふるさと夏まつりの参加等、それぞれ貴重な体験をする事ができました。

最終日の体験報告会では、村長を始め、村関係者の前で、体験の感想や、村への提案等の発表がありました。

今後のむらづくりに参考にさせていただきたいと考えています。

最後に、学生の体験にご協力いただいた多くのみなさまに感謝申し上げます。


体験発表の様子

おきよめ温泉祭り

おきよめ観光協議会では、8月13日㈯に「魚つかみ大会」を、9月10日㈯に「魚釣り大会」を、それぞれ開催しました。

魚つかみ大会は、おきよめの湯の駐車場に特設会場を設置し、小学生以下のお子さんを対象に行いました。

小さなお子さんにとって魚つかみは最初大変そうでしたが、苦労した分つかんだ時には嬉しそうな姿がありました。これを機会に川に親しんでいってほしいと思います。

魚釣り大会は、やまも釣堀前の大河内川で行いました。こちらは大人向けのイベントで、なかには遠方から来て、泊り込んで大会に備えるという魚釣りファンもいらっしゃいました。


魚つかみ始まるよ～

当日の大会は朝6時から始まり、20名近くの方にご参加いただきました。一人で20匹以上釣り上げる方がいるなど、成果の程はそれぞれ違ったようですが、みなさんにご満足をいただきました。

南信州秋キャンペーンin豊橋

9月10日㈯、JR豊橋駅南口の駅前広場で行われた「南信州秋キャンペーンin豊橋」に天龍村観光協会が出店し、ていざなす・玄米パン・手作り餅など特産品を販売しました。

会場に足を運んでいただいた豊橋市民の中には、南信州出身の方もいて、天龍村の特産品をたくさん購入していただきました。

早い時間に完売になるほどの売れ行きで、豊橋市でのキャンペーンは大盛況でした。


大きな「ていざなす」にビックリ!!

飯田線秘境駅ツアー

9月17日㈯に、信濃毎日新聞社主催の飯田線秘境駅ツアーがありました。

飯田駅から為栗駅まで電車に乗り、為栗駅から平岡駅まで県道1号線をウォーキング（散策）し、龍泉閣でお弁当を食べて、その後もう一度飯田線の電車に乗って、小和田駅まで行き、歌手のライブ（生演奏）を聴くというツアーで、天龍村内での行程に観光協会が協力しました。

県内外からツアーに参加されたみなさんは、ウォーキングをしながら眺めた天龍村の風景や、飯田線秘境駅のたたずまいに感動し、とても満足された様子でした。

お昼に観光協会から振舞った、ていざなすの素揚げも、「美味しい」と好評でした。


為栗駅から出発です

南信州ラリー開催

9月17日㈯に林道大久那線、虫川新野峠線を利用したラリーが行われました。チームアッスルという民間団体主催の自動車レースで、天龍村での開催は今年で6度目になります。

当日はあいにくの雨模様でしたが、スタート地点の龍泉閣前には、中学生をはじめ多くの村民のみなさんに応援に来ていただき、全国から集まったラリーカーの姿に、興味津々の様子でした。


色あざやかなラリーカーが集合

平成24年度　訓練生募集案内

長野県飯田技術専門校

募集科名	自動車整備科（修学期間２年）	木造建築科（修学期間１年）
募集定員	10名程度	10名程度
募集資格	平成24年３月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者（※１）	
提出書類	①入校願（指定様式）②平成24年３月高校卒業見込みの者は、調査書、その他の者は高校卒業証明書③宛名を記入した返信用官製はがき	
選出書類	○職業適正検査　○面接　○学科試験（国語Ⅰ・数学Ⅰ）	
入学審査料	長野県収入証紙　2,200円	
募集期間	23.11.1㈫～11.15㈫	
選考日	23.11.25㈮	
合格発表	23.12.2㈮	

定員に達しない場合は、募集期間を過ぎても募集することがあります。
入校願（指定様式）は、当校又は公共職業安定所にあります。
なお、入校願が必要な方は、返信用封筒へ140円切手を貼付して請求してください。
詳しくは、飯田技術専門校までお問い合わせください。［担当：鎌倉忠一］
〒395-0823　飯田市松尾明7508－3（TEL0265-22-1067）（FAX0265-22-4015）
（※１）高校卒業者と同等以上の者については、飯田技術専門校までお問い合わせください。

地震総合防災訓練行われる

9月4日に予定されていた地震総合防災訓練は、台風12号の接近により1週間延期され、9月11日(日)に行われました。

各避難地では、消火訓練、救護訓練、非常食の試食、行政無線及び消防無線による通信訓練などを行いました。

住民のみなさんの防災意識も高くなってきており、各地区で多くの方が真剣に各種訓練に取組まれ、日曜日にもかかわらず、628名のみなさんに参加いただきました。

災害に対しては、日頃の備えが非常に大切です。今回の訓練を契機に各家庭、地域でより一層防災意識を高めていただきたいと思います。



小さな子供も消火器訓練に参加しました

日赤・消防合同救護訓練が行われました

8月24日(水)に日赤奉仕団・消防団合同救護訓練が老人福祉センターで行われました。

当日は、阿南消防署の講師のご指導のもと、約80名が三角巾を使用した救護法を中心に熱心に講習を受けました。

本年度も、各地区の自主防災組織の救護班の役員の方にもお知らせし、参加をいただきました。

近年多発する大きな災害や万一の事故・急病の際、救急車が到着するまでの間の応急措置が非常に重要です。

いざという時、こうした訓練で得た知識で人命を救うことができますので、今後も救護知識の習得に努めていきたいと思います。



AEDの講習風景

役場に非常用発電機設置

東日本大震災や台風12号による災害など、近年の日本では大きな災害が相次いで発生しています。

村では、国の地域活性化交付金により、役場庁舎と老人福祉センターに非常用発電機を整備しました。

この発電機の設置により、災害時に大規模で長期的な停電が発生した際、対策本部が設置される役場庁舎と、避難施設の中枢となる老人福祉センターに電気が供給され、迅速な情報発信・収集や復旧事業の施行、また避難された住民の方の安全と安心を保つことができます。

なお、この非常用発電機の燃料は庁舎暖房用の地下重油タンクから供給され、数日間連続運転が可能となっています。

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が平成23年10月1日から次のとおり改正されました。

最低賃金は、法律に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に是非、賃金の確認をしてみてください。

長野県最低賃金時間額	694円

問合せ　長野労働局労働基準部賃金室　☎026−223−0555
飯田労働基準監督署　☎0265−22−2635

選挙管理委員の異動について

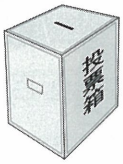
永年、選挙管理委員として、ご尽力を賜りました下山区の熊谷正次さんが9月2日付けで退任され、新たに鶯巣区の後藤富平さんが選挙管理委員に任命されました。

「天龍村選挙管理委員」

9月3日　現在

恩澤　博司氏（戸口区）
村松　正治氏（梨畑区）
板倉　直任氏（栄町区）
後藤　富平氏（鶯巣区）

任期は平成26年11月24日までです。



土地家屋調査士の行う無料相談会のご案内

日　　時：平成23年11月13日(日)　午後1時～4時
会　　場：飯田市役所りんご庁舎3階第一会議室
相談内容：土地の境界に関するトラブルの悩み
　　土地建物に関する登記等のこと
☆ご予約は…長野県土地家屋調査士会事務局
☎026-232-4566（受付時間：午前10時～午後3時）

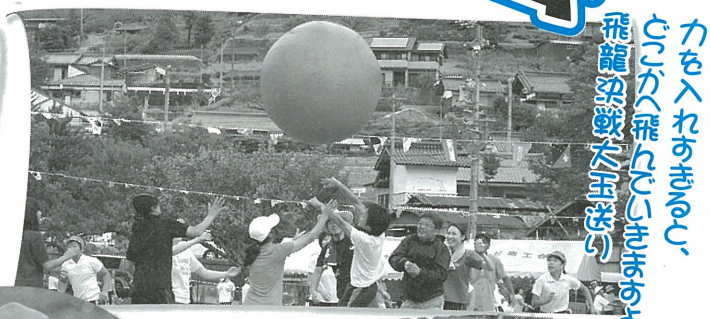
天龍村文化祭開催！

と　き：11月20日(日)
ところ：文化センター「なんでも館」
◎園児、小・中学生、文化クラブや一般のみなさんの作品展示と舞台発表
◎マレットゴルフ・バレーボール大会などを開催

第9回 天龍村大運動会

9月17日(土)開催!


綱引き
タイミングを合わせて!


力を入れすぎると、どこかへ飛んでいきますよ。
飛龍決戦大玉送り


勇気をもらいました!!


友達の輪をつなげリレー


ねらって!ねらって!


白熱戦です!
騎馬戦


少々手加減してください…
つかもうぜ!ドラゴンボール


短いのばっかり…
しばって!つないで!(新種目)


いつまでも長生きしてください!



「父の用心!!」
団体チーム
ワークリレー


みんな踊ろう~
私は王様、女王様(新種目)

天龍保育所、天龍小学校、天龍中学校、どんぐり向方学園及び公民館が合同で主催する大運動会が天龍小学校校庭で開催されました。

気まぐれな天候の下、公民館長の開会宣言で開始され、小学生の力一杯走る姿と応援の声、園児の可愛いしぐさ、一般のみなさんの楽しい笑顔などとても楽しい１日でした。

今年は小中学生による「しばって！つないで！」や、公民館の「私は王様、女王様」も追加され、とても盛り上がりました。来年は太陽の下で一年に一度の運動会をさらに盛り上げましょう。

最後に、ご参加いただいたみなさん、運営にご協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました！